

**【表紙】**

【提出書類】	訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の3第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年7月10日
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者なし
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成26年7月10日に提出いたしました確認書につきまして、平成26年7月11日に提出予定でありましたところ、事務手続を誤って提出いたしましたことから、これを取り下げることをいたします。

## 2【訂正事項】

平成26年7月10日に提出いたしました確認書を取り下げ、平成26年7月11日付にて確認書を提出いたします。

以 上